

千葉県特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法施行細則一部改正の概要

1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針（令和3年3月8日付け行革第648号・政法第1410号）に基づき、許可申請書（別記第1号様式及び別記第3号様式）の押印及び署名の廃止を行う。

2 改正概要

別記第1号様式、別記第3号様式について下記の改正を行う。

- ・「印」を削る
- ・押印又は署名を求める注を削る。

3 施行期日

令和3年10月1日